

☞ contents.

平成31年度 町政執行方針 ②

4/1から 福祉ハイヤーはじまります ⑭

こんにちは、保健師です | 「乳がん検診を受けましょう」 ⑯

情報プラザ | 新入学・新入延期における交通事故の防止について ⑱





平成31年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

2期目の町政運営がスタートし早3箇月が経過いたしますが、所信表明で述べましたとおり、公平・公正で信頼の高い町政運営を心掛け、安心・安全で住みよい町づくりに努めているところでありますが、この間議会をはじめ町民の皆様から温かいご支援とご理解をいただいておりますこと心から感謝を申し上げます。

本年は、皇位継承が行われる歴史的な年となりますが、平成を振り返りますと、阪神・淡路大震災、東日本大震災そして北海道胆振東部地震など、記憶

に残る大きな自然災害が相次いだ時代であったと思います。しかし、それぞれの被災地において、地域の皆様の情熱と多くのボランティアが復興の力となり、人との絆の重要性が再認識されましたほか、これまでの経験や備えだけでは通用しない想定外への対応を考えさせられる機会ともなりました。

一方、10月には消費税の引き上げが予定されており、増税分を財源とした少子高齢化の課題解決のため、全世代型社会保障制度が推進される予定となっております。小中学校9年間の義務教育以来となる幼児教育の無償化が予

定されておりますほか、来年4月から

の高等教育における無償化や支給型奨学金についても制度設計が進められております。更に、人生100年時代を見据えた65歳以上への継続雇用の引き上げ、中途やキャリア採用の拡大など雇用制度改革に向けた施策の検討が進められております。

本町においても、少子化対策の一環として子育て環境の充実に努めており、中学生以下の医療費や予防接種の無償化、子育て支援センター機能や各種子育て教室を充実してまいりました。また、シングルペアレント移住促進事業においては、他地域から子育て世帯を受け入れ、2箇年で3世帯7人の皆さんが町内に継続して居住され、その保護者が町内の事業所にそれぞれ勤められるなど、労働力確保という面においても成果が見える取組となっております。

31年度におきましても、抱えている多くの課題を踏まえつつ、現状や将来の見通しなどに対し広く理解を求め、引き続き総合振興計画の3つの目標を柱に、魅力あるまちづくりと課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り

組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、天売島の海鳥のための良好な環境の創出を図るものとして官民が連携し、昨年「シーバードフレンドリー認証制度」を創設したところであります。引き続き、自然環境に配慮した地域産業や商品を「海鳥に優しい取組・商品」として認証することにより、付加価値を高め、海鳥をはじめとした自然環境に対する理解向上と地域の産業振興の両立を目指してまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、地域センター病院である道立羽幌病院については、関係機関や近隣自治体との連携の下、地域の実情に応じた医療体制の整備に向けた働きかけを行ってまいります。

また、各種検診や予防のための運動機会の充実により町民の皆様の参加を促進し、健康増進や疾病対策に努めるほか、デイサービスセンターの機能向上を図るものとして、浴場やトイレの改修を行ってまいります。更には、高齢者が利用するハイヤーへの助成を行い、対象となります皆様様の外出機会の向上と負担軽減に努めてまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」として、農業経営に大きな影響を与えている鳥獣の農地侵入防止のための電柵更新のほか、外国人就労技術者の雇用安定を図るため、受入事業者に対する支援を継続してまいります。

焼尻めん羊牧場は、平成20年から指定管理者制度に基づき、施設の管理運営全般を民間企業へ委ねてまいりましたが、30年度をもって契約期間が満了することに鑑み、将来的な出荷頭数の計画的増量を見込んだ母羊の育成や羊肉の地元での取扱量の増加などを総合的に勘案し、31年度からは直営による管理運営を行ってまいります。

また、交流人口の拡大等を目的に、観光情報の積極的な発信と増加する外国人観光客の受入体制の充実に努めるほか、観光協会が主体的に行う取組に対し支援してまいります。その他、生活に必要な社会基盤であります公営住宅や港湾などの整備に努めるほか、河岸の保全と景観の向上を目的に、長年の懸案でありました福寿川河口部護岸の整備に向けた計画づくりを進めてまいります。

次に、31年度の主な施策を項目別に申し上げます。

■環境基本計画推進事業

〈緑化・公園整備の充実〉

はぼろバラ園において適切な管理を行いつつ、サービス向上のためのトイレ改修をはじめとした環境整備を進めるなど、引き続き観光客や町民の皆様親しまれる憩いの場の提供に努めてまいります。

また、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具等の補修を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■バラ園地域活性化事業（バラ園トイレ洋装化）

■公園管理事業

〈海鳥の保護対策〉

海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 希少野生動植物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業（猫対策）
- 天売島猫飼育ボランティア等確保対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につきましては、字高台、字築別及び字上築の各一部を継続調査し、調査の成果は、土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地籍調査事業

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続してまいります。4月には、修学資金の貸付を受けた2名が町内の医療機関に新任看護師として採用される予定となっております。これまでの採用者を含め3名となりますことから、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。

また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていた、道立道立羽幌病院と道立天売・焼尻診療所の診療体制確保と機能充実につきましては、北海道と情報共有を図りながら協議してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。



- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 医師確保対策（研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。31年度は、昨年度から開始した健診（検診）受診者等へオロちゃんカードのポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。

また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸に

つなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化の防止策といたしまして、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減や妊産婦への費用助成を継続してまいります。

更には、新たに聴覚障害の早期発見と早期療育を目的に、新生児を対象とする聴覚スクリーニング検査を受けた保護者に対し、検査費用を助成してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
- 健康マイレージ事業
- 任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフル

平成31年度町政執行方針

- エンザ）費用助成事業
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業



〈高齢者福祉の充実〉

高齢者の運動習慣や外出機会の確保に努めるものとして、31年度から新たに高齢者向けの運動教室を実施し、運動機能向上に資する取組を進めるほか、通院や買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの増加抑制などを目的に、高齢者に対しハイヤー乗車券を交付し、高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

また、30年度から始まりました第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、75歳以上の後期高齢人口のピークを迎える平成37（2025年）度を見据え、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進めてまいります。町内では慢性的な人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。

デイサービスセンターは、築22年を経過しており浴槽設備の破損やトイレが狭隘でありますことから、これらの補修・改修を行い利用者等の利便性向上を図り、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

高齢者の権利擁護体制は段階的に進めており、31年度には成年後見実施機関の委託先である社会福祉協議会において、法人後見の受任体制を整備することとしておりますことから、引き続き連携・支援いたします。更には、市民後見人養成講座修了者を対象とした研修等を継続し、知識習得や意欲を維持できる機会を確保するとともに、次

代の担い手育成に取り組んでまいります。

更には、昨年採用いたしました社会福祉士の専門性を生かし相談支援体制の充実に向け、各種事業に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進
- 高齢者福祉ハイヤー助成事業
- 機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業
- デイサービスセンター管理（トイレ・浴室等改修）事業
- 成年後見制度利用促進事業

〈障がい者福祉の充実〉

はばろ障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進等、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 障がい者自立支援事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく施設型給付や放課後児童対策



天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

保育対象児童の受入については、民間の認定こども園に担っていただいておりますが、待機児童が発生する事態とならないよう配慮するとともに、町内保育士の人材確保と充実を図るため、町内の保育施設で勤務しようとする学生に対し、修学資金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターで実施しております親子の交流事業や育児相談等を継続し、32年度からの次期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに子育て世帯のニーズにあった各種施策を行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業

〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策と定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れておりますが、引き続き関係企業等や町民の理解、協力により、労働力の確保や新たなパートナーとの出会いにも期待し、取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- シングルペアレント移住雇用マッチング事業

〈社会保障の充実〉

新たな国民健康保険制度が30年度より施行され、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を、市町村が資格管理や保険給付、保険税率の決定・賦課・徴収、保健事業などの地域事業を担っており、関連事務の適切な実施に引き続き努めてまいります。

安定的な事業運営を確保するため、レポート点検の強化による適正な診療報酬支払の推進、ジェネリック医薬品の利用普及、特定健診や特定保健指導

の受診率向上による健康維持及び疾病予防の対策に引き続き取り組んでまいります。

〈コミュニティ活動の充実〉

関係自治体、各種学校及び事業所との良好な関係性を継続し、それぞれが有する人材や知識をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 日本ハムファイターズパートナー協定事業
- 離島定住促進事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 国際交流支援事業

〈町民主体の推進〉

行政への町民参加や協働によるまちづくりのためには、こまめな情報発信や意見交換が必要と考えております。

とから、広報誌やホームページを中心とした積極的な広報に努めるほか、皆様の意見を広く聴く機会として町政懇談会を開催いたします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 広報はぼろの発行
- 町政懇談会の開催

〈計画的な行財政運営〉

公共施設マネジメント計画に基づき、各施設の維持や整備検討を効率的かつ効果的に推進してまいります。

ふるさと納税制度につきましては、地域を応援してくださる方々に対し町の現状や取組を広く理解いただき、より多くの皆さんから寄付を募り、目的に応じた施策の貴重な財源として有効活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 天売複合化施設建設事業
- 町有施設解体事業
- まちづくり応援寄付金推進事業

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、

牧場として運営を再スタートします。

酪農学園大学との連携についても、地域間連携協定締結に向け密接な関係が築けるよう大学側との連携を密にし、実りある事業としてまいりたいと考えており、学生の中から将来のめん羊事業の担い手が現れてくれることを期待しております。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 酪農振興対策事業
- 焼尻めん羊牧場管理運営事業
- めん羊飼養者育成事業
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 焼尻めん羊地元提供奨励事業

〈水産業の振興〉

漁業後継者育成の新規就業者対策をはじめ、漁業被害が深刻化しているトドなどによる刺網被害に対する支援を引き続き行つてまいります。

また、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、各漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場生産力の向上や漁業再生に関する実践的な取組を推進し、活性化を図つ

医療対策等必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めており、今後も関係自治体との連携を密にし、事業実施が高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

留萌管内中北部5町村による連携事業として、移住定住対策などを継続するほか、南部3市町と連携し深川留萌道の開通に向けた宣伝及びPRを展開してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 留萌地域電算共同化推進事業
- 留萌中北部連携事業

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施

てまいります。

昨年度より行っている外国人技能実習受入支援事業を継続し、漁業の従事者不足の緩和に取り組む漁業者等を支援してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 新規就業者等育成事業
- 離島活性化事業
- 外国人技能実習受入支援事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力増大が必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関と連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度による支援を行うなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、町内企業への支援として、企業における従業員の住宅確保のための補助制度の活用を促すなど、引き続き産業の振興を図り雇用環境の維持や更なる定住促進に努めてまいります。

更に、東京圏への人口一極集中の是正と地方の担い手不足対策として、国及び北海道と連携し、起業や就業者の創出に取り組んでまいります。

設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 農業後継者対策事業
- 農業経営所得安定対策事業
- 鳥獣被害対策事業
- 農地中間管理事業
- 日本型直接支払事業
- 基幹水利施設管理事業
- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 道営農地整備事業



〈林業の振興〉

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。

また、民有林につきましても民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成を行いながら地域森林の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 天売共生保安林整備事業
- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 民有林普及事業
- 未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。特に、昨年発生した北海道胆振東部地震を起因としたブラックアウトを教訓に、非常用発電機の購入経費を一部補助いたします。

焼尻めん羊牧場につきましては、指定管理者による運営を見直し、町直営

向上を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- はぼろ甘エビまつり（実行委員会）
- はぼろ花火大会（観光協会）
- 天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり（観光協会各支部）
- はぼろ秋まつり（観光協会）
- 市街地区宝探し事業（観光協会）
- ◆離島観光振興事業（実行委員会）
- サンセットプラザ施設管理事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場を的確に捉え、一人でも多くの観光客が来町し本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会を中心に関係事業所とも広く連携しながら、地域に活力と潤いをもたらされる事業を行つてまいります。

また、本町観光の柱である離島観光を活性化させるため、観光シーズンの6月から8月までの3箇月間に適用される定期船の高速料金3割引を継続するとともに、訪日外国人旅行者誘客のための商談会への参加など官民連携による誘客活動を促進し、観光客の増加に伴う観光消費額の拡大を目指してまいります。

観光施設については、はぼろ温泉サンセットプラザをはじめとする各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性



〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度において、若年者の雇用促進と地元定着を図るため、新卒者を雇用した町内事業主に対する支援の強化を図り、助成制度を周知浸透させることにより、事業者による雇用の範囲を広げ、若年者の流出抑制や定住促進に働きか

けてまいります。

また、季節労働者対策につきまして、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会が実施する事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

◆雇用促進支援事業

■季節労働者援護事業

■通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進めてまいります。

空き家対策については、所有者等により管理されることを前提とした管理体制を促しながら、空き家等の状態に応じた有効活用や解体を推進し、町内の景観保全等に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■公営住宅建設・解体事業

■空き家対策事業

交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■国直轄港湾整備事業

■羽幌港、焼尻港、天売港施設管理事業

〈上下道の整備〉

より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため、業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

□配水池防水塗装工事

■施設設備改修事業

■量水器取替工事

□配水管布設替に伴う調査、実施設計

□非常用資材購入事業

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様により安心・安全な水

〈環境衛生の充実〉

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及びごみの減量化に取り組みとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

また、小中高生をはじめとする地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動が定着しておりますので、引き続き町民と行政が一体となった清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、新たな最終処分場の整備を継続いたしますほか、羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理については、関係町村と連携し適切な処理に努めてまいります。

羽幌霊園においては、利用者の利便性が確保されるよう適正な維持管理を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■産業廃棄物物理立処理場適正化事業

を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■量水器取替工事

■施設設備改修事業

〈下水道の整備〉

水洗化の普及向上を図るため、下水道の接続に対する支援を継続いたします。施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

また、豪雨等による浸水被害を未然に防ぐため、雨水管渠の整備を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■水洗便所改造等補助金

■水洗便所改造等資金貸付

■合併処理浄化槽設置事業補助金

■排水区管渠布設工事

■処理施設等設備改修事業

■公共下水道ストックマネジメント計画策定事業

平成31年度町政執行方針

■し尿処理事業

□霊園施設管理事業

〈交通輸送体制の充実〉

市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携の下、効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客等の利便性の向上に努めるとともに利用の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■地方バス路線維持費補助事業

■離島航路運航・運賃・欠損補助事業

事業

〈道路網の整備〉

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画により、損傷度や路線の重要性を踏まえた計画的な補修を行ってまいります。

〈防災体制の充実〉

全国各地で自然災害が発生しているなか、昨年9月には北海道胆振東部地震が発生し、離島を除く北海道全域で停電となるブラックアウトに見舞われたところであります。

このことから、引き続き非常事態に備えた防災対策を講じていく必要があり、避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練等を通じ、町民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、町内全域へ迅速に防災情報をお知らせするための情報伝達システム of 具体的な整備案を固め、防災力の強化を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■防災資機材購入事業



ます。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■道路改良事業

■街路灯補修事業

■橋梁補修事業

■除雪車両の更新



〈港湾の整備〉

羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との

〈国土保全〉

福寿川護岸が一部破損しており、流水による河岸侵食が著しいほか、フェリーターミナル利用者やはぼろ温泉からの眺望など観光面においても景観上好ましくない状態にありますことから、適正な施設整備に向けた測量設計を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

□福寿川護岸整備測量設計業務

〈むすびに〉

以上、平成31年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。皆様に「住んで良かった」と感じていただけるまちづくりに引き続き邁進するため、必要性や緊急度を勘案しながら様々な施策に取り組み必要がありますことから、31年度予算も基金の繰入を見込んだ予算編成となつております。

町民の皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

(平成31年3月5日第2回羽幌町議会定例会挨拶)

※文中の年度表記につきましては、発言時のものとしております。

水洗便所改造等補助金制度は『令和2年3月31日』まで延長します！



羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境を守るため、下水道への接続をお願いしています。なお、水洗便所改造等補助金は、より多くの方に下水道を利用してもらうための補助金ですが、今年度末まで期間が延長されましたので、ぜひご活用ください。

世帯区分	汲取り便所改造と排水設備接続を行った場合	し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合
一般世帯	200,000円	100,000円
高齢者世帯・低所得者世帯	300,000円	150,000円
集合住宅	300,000円	150,000円
社宅・貸家(一戸建て)	150,000円	75,000円

- ・ 高齢者世帯とは
(1) 65歳以上の者のみで構成する世帯 (2) 世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯
(3) (1)、(2)の世帯に18歳未満の未婚の者で構成する世帯
- ・ 低所得者世帯とは 一戸につき、その世帯の構成員全員の道町民税が非課税の世帯
- ・ 世帯区分の判定のため申請者世帯及び同居世帯の課税、納税状況を調査するため同意書の提出が必要になります。

水洗便所改造等資金あっせん制度

無利子で工事資金をあっせんする制度です。上記の補助金制度と同時に活用できます。

工事内容	あっせん限度額
汲取り便所改造、排水設備接続	800,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

- ・ 貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。
- ・ 令和2年3月31日までの貸付のみ無利子となります。



下水道使用料の減免制度

- ・ ご本人からの申請が必要です。
- ・ 同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本料金の30%が減免になります。
(同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません。)
- ・ 生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

▶ 下水道の接続工事は下記の羽幌町排水設備指定工事店へ

事業者名	住所	電話	事業者名	住所	電話
南部興業	北4の2	62-6575	㈱ハチ口	留萌市栄町	0164-42-3311
(有)エンジニア商会	苫前町字古丹別	65-3156	(有)山岸建設	南町	62-2439
㈱道北土木	北3の2	62-1816	(有)石川土木工業	南6の5	62-1844
㈱河野建設	南5の2	62-1743	(有)芳賀建設	幸町	62-2864
㈱行町工業所	幸町	62-1302	㈱北一組	南大通5	62-2166
北日本設備㈱	北大通1	62-3592	㈱工藤工務所	南1の6	62-1719
㈱水上建設工業所	南町	62-2450	(有)山口興業	栄町	62-1054
㈱グラシアス	旭川市大町	0166-73-9618	(有)逢坂建設	幸町	62-3069
(有)マツダ興業	南1の1	62-1600	(有)羽幌水道設備	南大通2	62-5888
(有)ワザ設備機器	幸町	62-5031	北開建設工業㈱	苫前町字苫前	64-2688
鈴木住設	北4の2	62-3309	(有)釧路設備工業	釧路市愛国	0154-37-3178

※羽幌町の下水道への接続工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事店でなければ施工できません。

☎お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎68-7006 (課直通)



まちの出来事

from.
photoclip

3月 | Mar



1 羽幌高等学校で卒業証書授与式が行われ、44名が卒業を迎えました。式は厳粛な雰囲気の中ではじまり、来場者一同が見守るなか、卒業生一人ひとり名前を呼ばれ、宮下校長からそれぞれ卒業証書を受け取りました。ご卒業おめでとうございます。(3/1)

2 羽幌中学校において第72回卒業証書授与式が行われ、64人の卒業生一人ひとりに富田校長先生から卒業証書が渡されました。卒業生は義務教育を終え、これからそれぞれ自分の進路を歩み出します。ご卒業おめでとうございます。(3/12)

3 天売小中学校で卒業証書授与式が行われ、天売中学校3名が卒業を迎えました。式では、来賓や島民のみなさんが見守る中、校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡され、祝福を受けながら学び舎を後にしました。ご卒業おめでとうございます。(3/15)

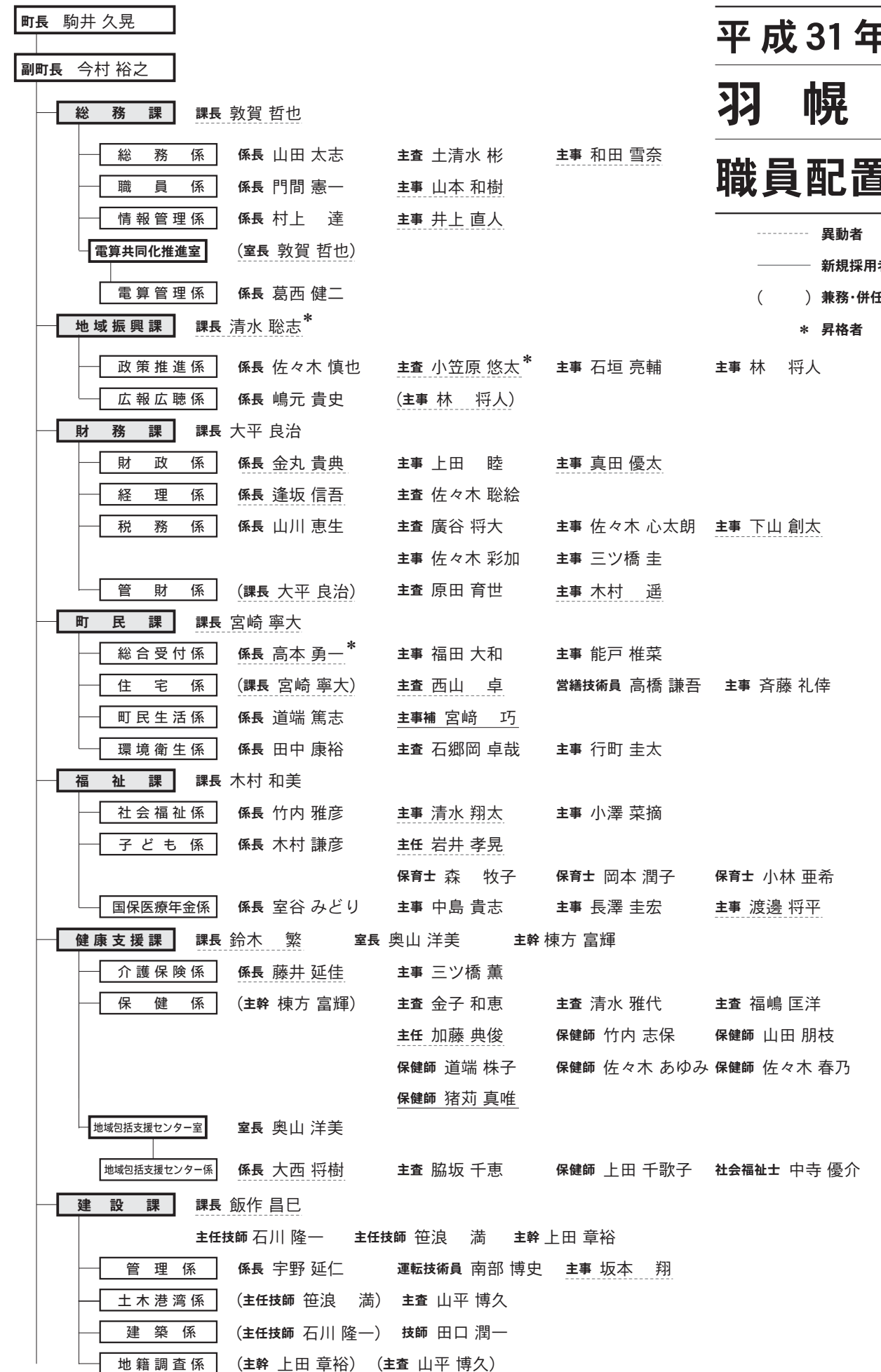
4 4月から小学校へ入学する新一年生のために、今年も黄色の毛糸で手編みした「愛の鈴」が羽幌町商工会女性部（太田部長）から小学校に渡されました。新入学児童が交通事故にあわず、安全に学校へ通って欲しいという思いを込めて、商工会女性部のみなさんが手作りした鈴です。(3/5)

5 町内の有限会社広栄重機様から、新年度入学予定の新1年生のみなさんへ、文房具セットのプレゼントがありました。(3/26)

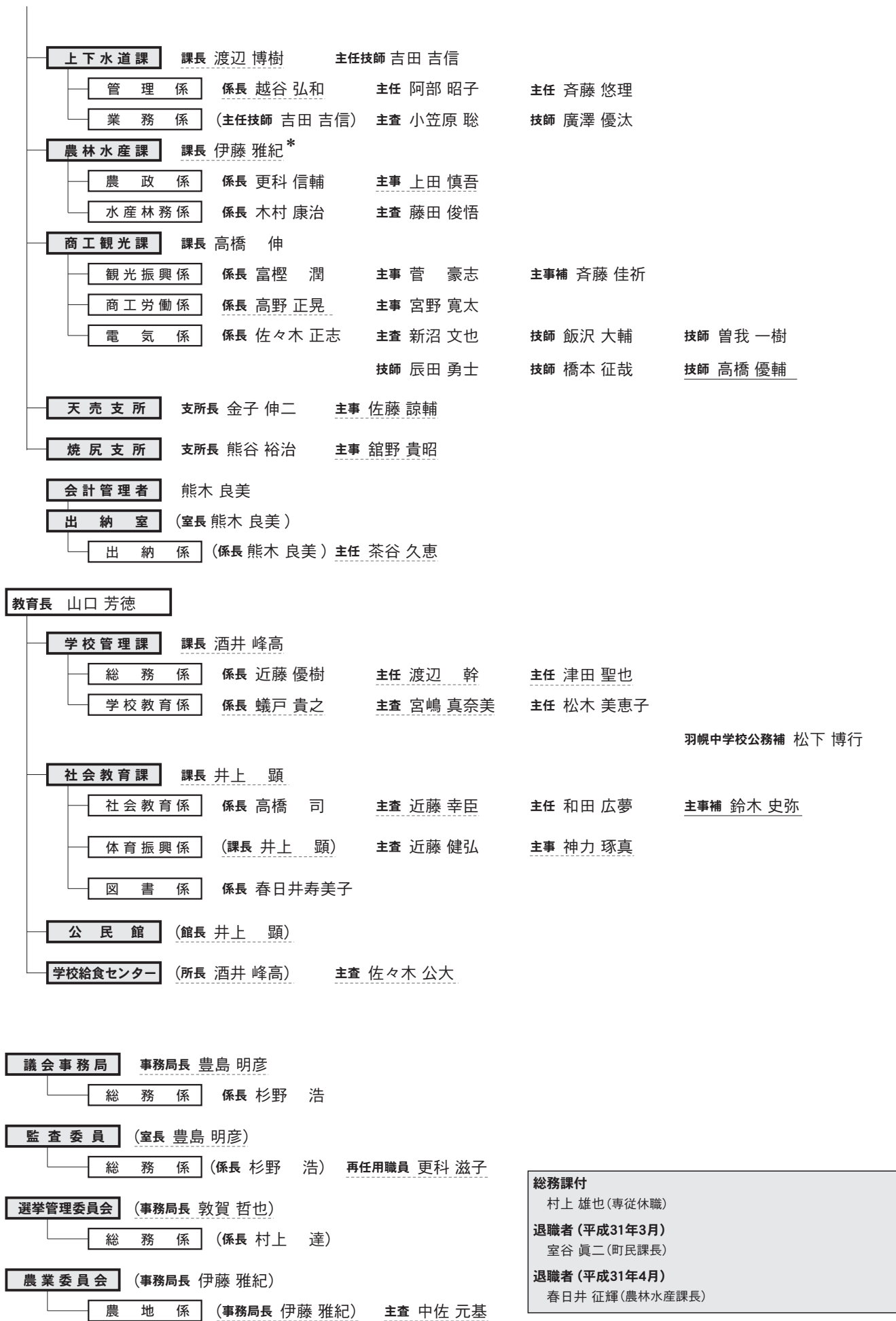
まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

平成31年度 羽幌町 職員配置表

----- 異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



総務課付
 村上 雄也(専従休職)
 退職者(平成31年3月)
 室谷 眞二(町民課長)
 退職者(平成31年4月)
 春日井 征輝(農林水産課長)





福祉ハイヤー Q&A

Q1 運賃が1000円だった場合、いくら支払えばよいのですか？

A1 乗車券1枚で初乗運賃相当額の610円が助成されますので、差額の390円をお支払いください。

Q2 運賃が1500円だった場合、乗車券を2枚使うことはできますか？

A2 できません。乗車券は1回につき1枚の使用となっています。

Q3 乗車券を2枚使っておつりをもらうことができますか？

A3 できません。乗車券は1回につき1枚の使用となっています。

Q4 利用者以外も相乗りすることはできますか？

A4 ご本人が乗車していれば相乗りは問題ありません。

Q5 町外へ行くことはできますか？

A5 できます。ただし超過が発生した場合はお支払いください。

Q6 年度内に使い切れなかった乗車券を翌年に繰り越して使えますか？

A6 期限切れとなり使えません。翌年度分について新たに交付を受ける必要があります。

Q7 10月の消費税率改正で運賃が上がった場合、いくら助成されますか？

A7 初乗運賃相当額としていますので、仮に620円に上がった場合は620円が助成されます。

Q8 乗車券をはがして使ってもいいですか？

A8 表紙が無いと利用者のお名前を確認できません。はがさずに乗務員へお渡し願います。

Q9 80歳以上の重度身体障がい者は乗車券を二冊もらえますか？

A9 一冊のみとなります。すでに重度身体障がい者として交付を受けている方はそちらを優先します。

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 0164-68-7004

4/1
から

福祉ハイヤー はじまります

80歳以上の高齢者に、年12回分のハイヤー乗車券を交付します。

(初乗運賃相当額)



福祉ハイヤーってなんですか？

羽幌町ではバスなどの交通機関の利用が困難な重度の障がいを持つ方が、通院や買い物などでハイヤーを利用する場合にその費用の一部を助成しておりましたが、町民のみなさまの福祉向上のため、4月より対象者を「年度内に80歳以上となる高齢者」にも拡大することとしました。これにあわせ制度の名前も「福祉ハイヤー」に変更します。

対象となる方には申請書を送付していますので、必要事項を記入押印の上、役場窓口（離島地区は各支所）に提出しハイヤー乗車券をお受取りください。



福祉ハイヤー利用上の注意点

・乗車券は1回につき1枚の使用とし、初乗運賃相当額（現在は610円）が助成されます。超過分は本人支払いとなります。

・本人乗車時のみ使用可能です。乗車の際は顔写真付き身分証明書の提示をお願いします。

※身分証明書の例：運転免許証（期限切れ可）・運転経歴証明書・マイナンバーカード・パスポート・身体障害者手帳・資格の免許証など

・利用できる指定業者は、共和交通または沿岸ハイヤーです。

・偽りや不正使用があった場合は、乗車券の返還を求められることがあります。

顔写真付き身分証明書をお持ちでない方には、マイナンバーカードの作成をお願いしていますが、作るまでの間、健康保険証や介護保険証による本人確認で乗車することもできます。



「乳がん検診を受けましょう」

文=山田 朋枝(保健師)

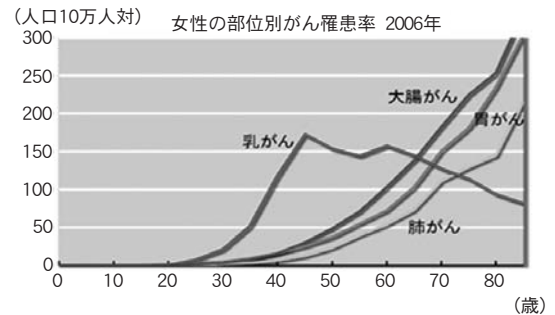
40歳から50歳代の乳がんが増えています

わが国では、1年間におよそ53,000人の女性が乳がんと診断されています。このことは、胃がん、大腸がんと並んで、女性に最も多いがんの1つであることを示しています。乳がんの特徴は、40歳から50歳代の女性に特に多くみられることです。40歳から50歳の乳がん発生率は、この20年間で約2倍に増加しています。羽幌町の検診でも、平成29年度、平成30年度でそれぞれ乳がん（または乳がん疑い）が発見されています。一方、乳がんで亡くなる女性は1年間に12,000人で、40歳から50歳代の女性におけるがん死亡の25%を占めており、この年代の女性にとって最も多いがん死亡原因となっています。

がん予防と検診

がん予防には「禁煙」「節度のある飲酒」「バランスの良い食事」「身体活動」「適正な体型」「感染予防」が効果的といわれています。その中でも乳がんを予防するためには、「飲酒を控え、肥満を避けるために体重を管理し、身体活動度を高めることがよい」と考えられています。

乳がんは早期発見により適切な治療が行われれば、良好な経過が期待できます。しこりなど自覚症状がある場合は速やかに病院受診することを勧めますが、無症状の場合でも、乳がん検診で『マンモグラフィ』という、乳房を片方ずつX線撮影する検査により乳がんが見つかることがあります。視触診ではわからない早期がんの発見が可能になり、マンモグラフィで発見される乳がんの70%以上は早期がんで、乳房温存手術を受けることができます。



羽幌町はがん検診の費用を助成しています

羽幌町はより多くの方にがん検診を受けてもらえるよう、費用助成をしています。乳がん検診を医療機関で受診すると約5,000～10,000円かかりますが、羽幌町の乳がん検診は2,500円（70歳未満）で受診できます。

また、一部年齢を対象にがん検診を無料で受けられます。その上、がん検診1つにつき、オロちゃんポイントが50ポイント付きます。ぜひこの機会に乳がん検診を受診しましょう。

①子宮頸がん・乳がん検診無料対象年齢表

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	H 9. 4. 2～H11. 4. 1	子宮頸がん
25～26歳	H 4. 4. 2～H 6. 4. 1	
30～31歳	S62. 4. 2～H 1. 4. 1	
35～36歳	S57. 4. 2～S59. 4. 1	
40～41歳	S52. 4. 2～S54. 4. 1	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	S47. 4. 2～S49. 4. 1	
50～51歳	S42. 4. 2～S44. 4. 1	
55～56歳	S37. 4. 2～S39. 4. 1	
60～61歳	S32. 4. 2～S34. 4. 1	
65～66歳	S27. 4. 2～S29. 4. 1	

②骨粗しょう症健診無料対象年齢表

年齢	生年月日	対象健診
20歳	H10. 4. 2～H11. 4. 1	骨粗しょう症
25歳	H 5. 4. 2～H 6. 4. 1	
30歳	S63. 4. 2～H 1. 4. 1	
35歳	S58. 4. 2～S59. 4. 1	
40歳	S53. 4. 2～S54. 4. 1	
45歳	S48. 4. 2～S49. 4. 1	
50歳	S43. 4. 2～S44. 4. 1	
55歳	S38. 4. 2～S39. 4. 1	
60歳	S33. 4. 2～S34. 4. 1	
65歳	S28. 4. 2～S29. 4. 1	

◆春の婦人科検診

乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症健診

対象者：乳がん検診 30歳以上

子宮がん検診・骨粗しょう症健診 **20歳以上**

(※乳がん・子宮がん検診の昨年度受診者は対象外)

日 時：5月18日（土）7：45～15：00

19日（日）7：45～12：00

場所・申込先：羽幌町すこやか健康センター

※申込締切 **4/19（金）** まで

※秋の婦人科検診は10月6日～7日の予定です。

◆個別検診 子宮がん検診

※今年度は病院の都合により、乳がん検診は中止です。

対象者：子宮がん検診無料対象者（右図①のとおり）

曜 日：火曜日（平成31年4月～令和2年3月末まで）

場所・申込先：道立羽幌病院 婦人科外来

☞お問い合わせ先

◆春の婦人科検診

すこやか健康センター ☎ 62-6020

◆個別検診 子宮がん検診

道立羽幌病院 ☎ 62-6060



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



農家が教える 野菜づくりのコツと裏ワザ
農山漁村文化協会／編

農家の裏ワザの数々を、豊富な写真でわかりやすく解説。野菜づくりが楽しくなるコツと裏ワザが満載。



うまれたよ! タコ
櫻井 季己 写真・文／岩崎書店

昔の漁師さんが使っていたタコツボの中で、タコのお母さんがたまごを生みました。やがて、たまごから3ミリほどの赤ちゃんが生まれて…。タコの誕生や成長の様子を大きな写真で紹介。

◆◆◆ 新着図書 <一部をご紹介します> ◆◆◆

一般書

- ノースライト 横山 秀夫 著
- プラスチックの祈り 白石 一文 著
- 横浜みなとみらい署暴対係 スクエア 今野 敏 著
- わるもん 須賀 ケイ 著
- 笑顔と思いやりで幸せになる 坂東 真理子 著
- 一肉一菜 おかず 吉田 麻子 著

児童書

- スズメのくらし 平野 伸明 文・写真
- ゆげゆげ～ さいとう のぶ 作・絵
- またまた ねえ、どれがいい? ジョン・バーニンガム さく
- ルルとララのおまじないクッキー あんびる やすこ 作
- ちゃめひめさまとおしろのおぼけ たかどの ほうこ 作
- 十年屋 2 廣嶋 玲子 著

お知らせ!

①『こどもの読書週間 しかけ絵本展』を開催します!

4月23日の『子ども読書の日』から5月12日は『こどもの読書週間』です。この読書週間にあわせて、しかけ絵本を展示します。「地面の下には、何かあるの?」のほか幼児向けも多数ありますので、この機会に手にとってご覧になってください!!

5月11日には、午後2時から「あざらしおはなし会」もあります。

期 間：4月20日(土)～5月12日(日)

(4月22・28・29日、5月3・4・5・6日は休館日です。)

② 図書室講座「カバーかけ体験講座」

ご自分の本や子どもさんの教科書にカバーをかけてみませんか? 図書室の職員が、コツをお教えます。カバーをかけたい本2～3冊を持参してください。

申 込：4月25日(木)までに、公民館図書室へ直接または電話(☎ 62-1178)でお申し込みください。

日 時：4月30日(火) 午後1時30分～2時30分

場 所：公民館図書室

募集人員：5名



ハイハイの練習中です!

けいた
道端 慶太くん(9カ月)
父 篤志さん 母 珠子さん



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集しています!
詳しくはお問い合わせください。
地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013 (課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

あざらしおはなし会



5月11日(土) 午後2時から
絵本の読み聞かせをしています。
紙芝居や楽しい遊びもありますよ。
気軽にご参加ください。

図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				11	12	13
14	○15	16	17	18	19	20
21	○22	23	24	25	26	27
○28	○29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	○3	○4
○5	○6	7	8	9	10	11
12	○13	14	15	16	17	18

4月～5月の10連休

4/30、5/1、5/2は図書室を開けています。
ぜひご利用ください。

新しい元号が「令和」に決まったことから、情報プラザを含む今月の広報誌の記事には、さっそく「令和」が使用されています。みなさんにとって「令和」がより良い時代になるよう、羽幌町も今後邁進してまいります。それでは「平成」最後の情報プラザをご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
📍 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

消防署からのお知らせ

春の全道火災予防運動（4月20日～30日）

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- ・放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・林野火災予防対策の推進

「乾燥注意報」が出たら火災に注意！

各地の気象台が発表する「乾燥注意報」の基準は、地域によって異なります。ニュース等で「乾燥注意報」が発表されたら、火災が発生し易くなり、燃え広がる危険性も大きくなりますので、火の取扱いには十分な注意が必要です。

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

『書の北溟記念室』作品入替のお知らせ

中央公民館内『書の北溟記念室』に新たに寄贈された14点の作品を展示するなど、全面リニューアルを行いました。ぜひ、ご覧ください。

リニューアルオープン 4月1日(月)

開館時間 午前9:00～午後5:00まで

休館日 毎月第4日曜日、12月30日～1月5日

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	26件	(91件)
搬送人員	26人	(87人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

「新卒者雇用を考えてみませんか？」 ～事業者向け雇用促進助成金のご案内～

今までの羽幌町雇用促進助成制度の一部を改正したことにより、新卒者等（※1）を雇用しやすくなりました！（平成31年4月1日から施行）

詳しくは下記までお問い合わせください。

※1 学校（小学校及び幼稚園を除く）、専修学校、各種学校、外国の教育施設を卒業後3年以内の方

【助成金の流れ】～助成対象事業者の指定～

羽幌町から助成対象事業者の指定を受ける必要があります。次に掲げる要件を満たしたときに指定事業者となります。

①羽幌町民を常用労働者として雇用し、事業所の常用労働者数が増加したとき

②すでに雇用している羽幌町民の常用パート社員を、正社員にしたとき

※雇用した日から30日以内に、あらかじめ申請する必要があります。

新卒者等を雇用した場合、1年経過するごとに助成します。

正社員48万円
(3年限度)

常用パート18万円
(1年限度)

申請受付・お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 0164-68-7007（課直通）

民間賃貸集合住宅 建設促進助成制度について

この制度は、本町における移住定住を促進するため、町内に賃貸集合住宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要

- 建設場所 羽幌町内
- 予定戸数 市街地区8戸
- 主な要件
 - ・1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結する新築集合住宅
 - ・各戸の住宅規模が25m²以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を個別に設置(建設予定地が下水道共用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの

※ただし、次に掲げる建築物でないもの

- × 組立式仮設住宅
- × 事業者が個人の場合は、その個人または2親等以内の親族が入居する場合
- × 事業者が法人の場合は、その法人の役員や従業員用宿舎として建設するもの
- × 公共事業等により補償を受けて建設するもの

■家賃設定

次の金額(共益費込)を上限に設定していただきます。

- ・1戸当たりの面積が25m²以上45m²未満 35,000円
- ・1戸当たりの面積が45m²以上 45,000円

■補助金額等

建設地区	建設業者の住所	助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
市街地区	町内	100万円	200万円
	上記以外	50万円	100万円
対象経費	賃貸集合住宅の建設に要した工事費 (地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む)		

申請受付期間

4月1日(月)～5月8日(水)

※助成決定戸数が建設予定戸数に満たない場合は、受付期間終了後も再度募集を行う場合があります。

■申請書類および提出について

様式を町ホームページからダウンロードしていただき、直接地域振興課へ提出してください。
(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）

「羽幌町社宅建設促進支援事業補助金」 事業者の募集について

この制度は、本町における企業誘致の促進と既存企業の振興を図るため、町内に社宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要

- 建設場所 羽幌町内
- 事業者数 建設棟及び戸数に応じます
- 主な要件
 - ・各戸の住宅規模が25m²以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を戸別に設置(建設予定地が下水道共用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの

※ただし、次に掲げる建築物でないもの

- × 組立式仮設住宅
 - × 建設しようとする者が個人事業者の場合は、当該個人事業主の3親等以内の親族が入居する場合
 - × 公共事業等により補償を受けて建設するもの
- #### ■補助金額等

建設地区	建設業者の住所	助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
離島地区以外	町内	50万円	100万円
	上記以外	25万円	50万円
離島地区	要件なし	150万円	250万円
対象経費	賃貸集合住宅の建設に要した工事費 (地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む)		

申請受付期間

4月1日(月)～9月30日(月)

■申請書類および提出について

様式を町ホームページからダウンロードしてご使用いただき、直接、商工観光課へ提出してください。(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007（課直通）

高齢者入浴サービス事業の実施について

令和2年3月31日までに70歳以上になる町内在住の方を対象に高齢者入浴サービス事業を実施します。

実施期間 令和元年5月から令和2年2月まで
内容 ご本人に限り、はぼろ温泉サンセットプラザで2回まで利用できる無料入浴券を配付します。

利用時間 午前10:00～午後10:00まで

※無料入浴券は5月中旬までに対象者宛に個別で郵送します。

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

はぼろ温泉 サンセットプラザ 一部休業のお知らせ

はぼろ温泉サンセットプラザが、館内設備等のメンテナンスのため、次の期間一部休業となります。この間、温泉、休憩所入浴コーナーのご利用ができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

期間 4月22日(月)～23日(火) 2日間

お問い合わせ

はぼろ温泉サンセットプラザ ☎ 62-3800

募集



成人講座

エコクラフト手芸 ～バスケットを編もう!!～

毎年好評の紙バンドを使ったエコクラフト手芸講座。今回はフタ付きのバスケットに挑戦します!! 再生紙でできた紙バンドを使って、おしゃれなバスケットを作ってみませんか?

【開催日】 5月15日・16日・22日・23日・30日
(水・木曜日 全5回)

【時間】 午後7:00～午後9:00

【会場】 中央公民館1階 第2研修室

【講師】 逢坂 和子 氏

【受講料】 1,000円 (出席時に持参ください)
※他に材料費が1,200円かかります。

【定員】 10名 **【申込期限】** 5月7日(火)
※申込みが5名以下の場合は中止します。

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください。

パークゴルフ場 (桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場	5月1日(水)オープン ※パークゴルフ場は残雪の状況で 延期の場合があります。
羽幌町郷土資料館	開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 午前10:00～午後4:00 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 210円 (高校生以下無料)
焼尻郷土館 (旧小納家)	開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 午前9:00～午後4:00 休館日 なし 入館料 一般 320円 (高校生以下無料)

お問い合わせ

中央公民館内 社会教育課 社会教育係
☎ 62-1178 (※体育施設は体育振興係まで)

羽幌オロロン出張無料法律相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の河本晃輔弁護士による出張無料相談会を開催します。「こんなこと相談してもいいのかな?」と迷う必要はありません。相続・遺産分割・離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 4月25日(木)
午後1時30分～午後4時30分 (1枠30分)
※要事前予約【4月24日(水)午後4時まで】

場所 羽幌町立中央公民館 第1研修室

料金 無料

予約・お問い合わせ

オロロンひまわり基金法律事務所 ☎ 0164-56-4312
※事務所ホームページのメールフォームからも予約可



2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

狂犬病予防注射を実施します

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。犬を連れてくる時は、首輪・口輪等をしっかりとつけて犬に慣れた人が連れてきてください。飼い主が押さえることができない犬は予防注射を受けられない場合があります。なお、手続きを行うために犬の登録をされている方は、役場から送付された「受検票」を持参してください。

日時 5月14日～16日 午前10:00～午後4:30
注射料金 3,110円(毎年1回)
訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)
登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

5月14日(火)

午前 10:00～10:15 築別郵便局
午前 10:25～10:50 旧築別中学校
午前 11:00～11:30 朝日集会所
午後 1:15～ 1:40 中央集会所
午後 1:55～ 2:20 羽幌上水道浄水場
午後 2:30～ 3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月15日(水)

午前 10:00～10:30 川北老人福祉センター
午前 10:40～11:15 若葉団地(公営住宅)
午前 11:25～11:45 北町集会所
午後 1:15～ 1:40 栄町コミュニティセンター
午後 1:50～ 2:10 幸町南集会所
午後 2:30～ 3:00 旧漁協会館

5月16日(木)

午前 10:00～11:00 羽幌町役場前
午前 11:10～11:50 消防署
午後 1:10～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

天売・焼尻地区は6月に実施予定です。

未登録の方には、当日の混雑を避けるため役場での事前登録を推奨しております。

「飼主住所・氏名、電話番号、犬の種類、毛色、性別、生年月日、犬名、犬の特徴」を書いてご持参ください。

役場閉庁日以外の開庁時間内であればいつでも受付できますので、ぜひご協力願います。

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください。

戸別訪問の申込、登録に関するお問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

新入学・新入園期における交通事故の防止について

とび出さない いったんとまって みぎひだり

(1) お子さんへ

新学期が始まり、学校や幼稚園に初めて通うことになったお友達がたくさん歩いています。

ア お兄さんやお姉さんは、道路を渡ったり歩道を歩くときは、ルールを守り、新入生のお手本になりましょう。

イ 道路を渡る時は、信号が青色になってもあわてないで、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。

ウ 止まっている車の前や、後ろから道路を渡ることとはとても危険ですので、絶対にやめましょう。

エ 道路は危険がいっぱいです。道路では、遊ばないようにしましょう。

(2) 運転者のみなさんへ

真新しいランドセルを背負ったり、通園カバンを肩にかけた子供の姿が目につく季節になりました。子供たちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転を心掛けましょう。

(3) 保護者のみなさんへ

ア 交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。お父さんやお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。

イ 保護者の方は、お子さんと通学・通園路と一緒に歩いて、危険な場所や車の危険な動きについて分かりやすく教えてあげて、安全な行動がとれるように指導しましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110



水質検査計画および検査結果について

水道事業では水道利用者の方々に対して、水質検査計画および検査結果の情報を提供しています。町ホームページおよび公共施設でご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

情報提供事業

羽幌町上水道事業

羽幌町天売簡易水道事業

羽幌町焼尻簡易水道事業

閲覧場所 上下水道課・天売支所・焼尻支所
町ホームページ

お問い合わせ

上下水道課管理係 ☎ 68-7006 (課直通)

相談

5月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 5月9日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月9日(木) 午後1:30～午後3:30

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00 (祝日除く)

会場 スタジオ困炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン ☎ 0164-56-1662/080-5723-9264 (携帯電話)

健康

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

19日(日)
苫前クリニック(苫前町)
☎ 64-9070



5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
8日(水)	こっこくらぶ★	午前9:30～	健康センター
9日(木)	あいあいサ〜クル★	午前9:30～	健康センター
9日(木)	乳児健診*	午後1:00～	健康センター
13日(月)	苺くらぶ★	午前9:30～	健康センター
15日(水)	小苺くらぶ★	午前9:30～	健康センター
16日(木)	あいあいサ〜クル★	午前9:30～	健康センター
18日(土)	婦人科検診*	午前7:45～11:00 午後1:00～3:00	健康センター
19日(日)	婦人科検診*	午前7:45～12:00	健康センター
22日(水)	こっこくらぶ★	午前9:30～	健康センター
23日(木)	あいあいサ〜クル★	午前9:30～	健康センター
27日(月)	苺くらぶ★	午前9:30～	健康センター
29日(水)	小苺くらぶ★	午前9:30～	健康センター
30日(木)	あいあいサ〜クル★	午前9:30～	健康センター
30日(木)	1歳6カ月健診*	午後0:30～	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です! (午後1:00～4:00)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象にすこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。



Dr. 佐々尾の健康カルテ

道立羽幌病院では4月から「胃がんリスク検診」という新しい事業を始めています。「胃がん検診」は、羽幌町や職場、人間ドックなどで、バリウムや胃カメラを用いて行っています。胃そのものを画像により評価し、胃がん自体を見つけてくる検診です。「胃がん検診」の受診率は低く、北海道全体でも30%台となっています。「胃がん検診」を受けない理由として、バリウムや内視鏡に対する抵抗感や、時間がないということもあります。

今回はじめた「胃がんリスク検診」は、患者さん自身が胃がんになる危険が高いかどうかを判定する検診です。検診は血液検査で、ピロリ菌感染の有無(血清ピロリ抗体)と、胃の萎縮の有無(ペプシノゲンと呼ばれる物質の有無により調べる、いわば胃の「健康度」を調べる)により、危険度をA～Dに分類します。A:ピロリ菌がおりず萎縮がない。B:ピロリ菌がいても萎縮がない。C:ピロリ菌がいて萎縮もあり。D:ピロリ菌はおりず萎縮があり。D(C)B(A)の順番に胃がんの危険があると判定できます。この検査でBの方は1年以内に、C、Dの方は早めに胃カメラを受けることをお勧めします。1度胃カメラを受けておけば、そのあとの胃カメラやバリウムの間隔を減らすことが可能になり、患者さんの負担を減らすことができますと言われています。ピロリ菌がいた方は除菌治療を行うことがよいでしょう(年齢や合併症により行わないこともあります)。

事前の申し込みは不要で、受診したい当日(平日9時から16時)に道立病院へお越しください(除菌済みの方、胃酸を抑える薬を内服している方、腎不全の方などは検査が不正確となるため検査できません)。当日採血のみで、後日結果が郵送されます。胃がんそのものを見つけてくる検診ではないことは御理解の上で受診ください。

北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和元年5月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*17日・31日完全予約) * (第4水曜日 22日は休診)	8:00～11:00
	予約制			◎*			◎は循環器(*第4水曜日 22日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授(未定)	8:00～11:00
	予約制		○				引野医師(7日)	※予約制
午後	予約優先	○			○		大野医師(9日)・覺田医師(13日)	8:00～11:00
	予約制	○					阿部医師・佐々尾医師(完全予約)	13:30～15:00
	予約外	○	○		○		(7日・9日・13日・14日・16日・20日・21日・23日・27日・28日・30日)	13:30～15:00 (14日・28日は内科のみ)
	予約制		○				渡部医師(14日・28日)	※完全予約制
小児科		○	○	○	○		旭川医大 井上講師(13日予定) *変更となる場合もあります	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師	8:00～11:00 13:30～15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○			旭川医大より	※全日完全予約制
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大より	8:00～10:30
耳鼻咽喉科(第3・5水曜日)				○			札幌医大より(15日・29日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大より	8:00～11:00
巡回診療	中央老人寿の家:第2木曜日(16日)/上築集会所:第2金曜日(17日)							14:30～15:30
人間ドック・特定健診	人間ドック:毎週水・木曜日/特定健診:月～金曜日							※予約制

注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外来を予約できます。

注3 応援医師等は変更されることがあります。実際に受診される場合は事前に病院までお問い合わせください。

***札幌医大木村教授の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。**

☎ お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

人のうごき

平成31年3月届出分を掲載(希望者のみ)

ごけっこん

松橋 英輝さん 五十嵐 麻奈未さん 南大通2

真田 優太さん 柴田 彩里さん 南6の5

おくやみ

逢坂 幸子さん 86歳 栄町

鹿野 良子さん 75歳 南町

人口と世帯数(3月末)

人口	6,902人	(-62)
男	3,323人	(-27)
女	3,579人	(-35)
世帯数	3,582世帯	(-17)

()は前月比

編集後記

本誌入稿時点では、発行日(11日)あたりまでは雪の予報が出ており、まだ肌寒いですが、大雪だった昨年と比べ、この冬はかなり雪が少なかったと思います。3月中旬の暖気で一気に雪がとけ、新年度も始まり、これからいよいよ春本番を迎えます。新入学、新社会人のみなさん、新しい環境にはもう慣れたでしょうか?当町でも先日新年度の辞令交付があり、新たに4名の職員が採用になりました。(来月号で詳しく紹介します)

そして、この春の大きな話題といえば、改元です。今月号の誌面中でも、5月以降に関わるものは新元号「令和」で表記しておりますので、重ねてお知らせいたします。私は広報担当2年目なのですが、改元のタイミングで担当するのは貴重な経験だなあ、と思いつつ入稿前の作業を進めておりました。

平成最終号となります今月号、ごゆっくりご覧ください。(S)

地域おこし協力隊天売隊員の日記



ここ数年音楽フェスが全国で盛り上がっています。フジロックをはじめに様々なフェスがありますが、なんと天売島にも音楽フェスがあるんです。超穴場です。海外旅行でブータンに行くくらい穴場です。ギターメーカーだとFUJIGENくらい穴場です。

天売の音楽フェスは3月17日に「天売Spring Fes~平成最後の音楽祭~」として行われました。出演バンド&ダンスグループは計7組。僕はトランペットとギターで参加しました。

島民の方々含め、天売高校の生徒もベースとサクソでバンドに参加してくれました。楽器初心者の人達も多かったのですが、本番が終わった後に「早く次やりたい!」と言ってくれたので大成功だったと感じています。

楽器をやったことがない人に「一緒にやりましょう!」と勧めると、「難しそうだから・・・」と断られることが多いですが、そういう人こそ一緒に出来たらと思います。

はじめはスカスカの音しか鳴らなかったのに、少しずつ聴ける音になって、他の人と合わせると曲になって、録音を聴いてみて「おー!なんかそれっぽい!演奏できてる!」と思う経験は人生を何倍にも楽しくしてくれます。本当にいい趣味です。僕はもう長いことやっているのではじめた頃に比べると感動が薄まってしまっているので、今から始める人が羨ましいです。もし興味がある人がいたらぜひ声をかけてくださいね。

[天売高校生徒募集担当 西井 香南]



【町民課環境衛生係よりお詫びと訂正】

先月配布しました雑がみの分別収集表について、紙類の分別に誤りがありました。

お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

(誤)

さ	品目	リサイクルの可否	分別区分	注意事項
	シュレッダーにかけた紙	○	古紙類	他の雑がみと分けて出す

(正)

さ	品目	リサイクルの可否	分別区分	注意事項
	シュレッダーにかけた紙	○	雑がみ	他の雑がみと別の袋で出す

※透明または白色系の袋に入れステーションに出してください。

お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 0164-68-7003 (課直通)

